

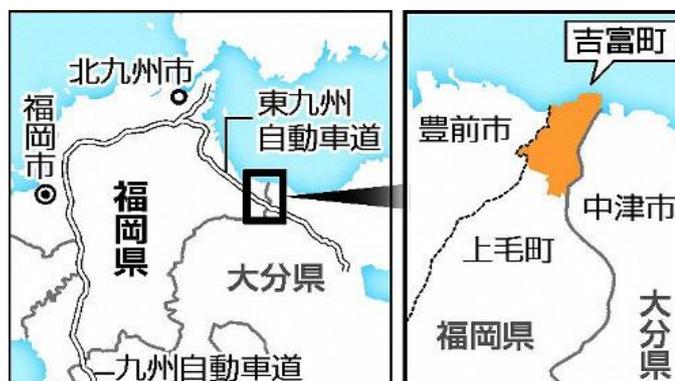
■ 福岡県吉富町 令和5年度「地域おこし協力隊」募集要項

福岡県吉富町は、大分県中津市との県境にあり福岡県の最東端にある町です。

地形は、南北3km、東西2kmと九州で一番小さな面積で、小さな町の中に豊かな自然と明るく元気な人たちが多く、とても住みやすい町です。

海も近く、イカやハモなどの魚介類も新鮮で食べられたり、駅前にはコンテナショップがあったり、定期的にマルシェが開催されたり、全国的に知名度は高くありませんが、様々な視点から楽しめる町です。

「ひともゲンキ！まちも元気！」な「吉富町」。町が解決すべき課題はたくさんありますが、さまざまな可能性もたくさんあります。皆さんの自由な発想と溢れる活力をいかして、町の活性化につながるような「地域おこし協力隊」を募集します。



業務概要

吉富町では、令和3年度から令和5年度にかけて、「シゴト場とモノを生み出す循環するまち」創生計画と称した「地域再生計画」に基づき、まちづくり会社の発展支援、空き家や空き店舗の活用、ふるさと納税返礼品を視野に入れた特産品開発、新たな視点で発見されるまちの魅力発信、交流マルシェの開催、チャレンジショップ事業などに取り組んでいます。町とまちづくり会社とともに自身の経験を活かした持続可能なまちづくりの活性化に情熱を持って取り組める地域おこし協力隊を募集します。

募集対象

下記（1）～（13）の全ての要件を満たす方

- （1）3大都市圏・政令指定都市をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から吉富町へ住民票を異動させて居住ができる方、または他の市町村において2年以上隊員として活動し、任期終了の日から1年以内にあたる方で、吉富町に居住できる方
- （2）社会人として2年以上の経験がある方
- （3）パソコンの基本操作（ワード、エクセルなど）及びSNS等が活用できる方
- （4）地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に活動できる方
- （5）委託契約期間を全うできる方
- （6）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- （7）任期終了後に、起業・就業等により定住する意思がある方
- （8）地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的に取り組むことができる方
- （9）普通自動車運転免許を有し、運転が可能である方
- （10）町条例及び規則等その他関係法令を遵守し、勤務命令等に従うことができる方

	<p>(11) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>(12) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方</p> <p>(13) その他、自身で提案する活動内容に必要な資格、スキル、ノウハウを持っている又は取得する予定の方</p>
募集人員	3 名
活動拠点	<p>福岡県築上郡吉富町大字広津 164-1 よしとみ憩いのやかた 2 階</p> <p>まちづくり会社「株式会社ツクローネ吉富」を活動拠点とします。</p> <p>※主な活動エリアは、提案内容により決定</p>
活動時間 休日休暇	<p>委託契約を締結しますので、協議の上で活動時間や休日休暇を決定しますが、基本的には、以下を想定</p> <p>※週 5 日間、週 4 0 時間を目安</p> <p>※週休 2 日制（曜日は業務内容等により変動あり）</p>
雇用形態・期間	<p>雇用形態・期間</p> <p>(1) 雇用形態：業務委託契約（個人事業主）とし、雇用関係はありません。</p> <p>(2) 契約期間：契約の日の翌日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで（年度単位での契約、最長 3 年まで延長可能）とします。ただし、隊員としてふさわしくない等と判断した場合、契約期間内であっても、隊員を解くことができるものとします。</p>
給与・賃金等	<p>委託料等</p> <p>(1) 月額：2 3 3, 0 0 0 円。毎月、活動報告書を提出いただき、町が内容を審査します。</p> <p>(2) 地域活動に要する経費（消耗品費、旅費、研修費等）は、町と協議のうえ活動に必要なと認められるものに限り、予算の範囲内で町が補助します。住居借上げ費用も補助の対象となりますが、光熱水費は自己負担となります。</p> <p><例></p> <p>ア 委託契約期間中の住宅借上料（家賃補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額上限 50,000 円 ・引っ越し費用、水道光熱費、生活備品、自治会費等は自己負担 <p>イ 活動用車両借り上げ料（車両補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額上限 35,000 円（リース等） ・隊員の自家用車を活動車両として使用することも可とする <p>※自家用車・借上車両ともに対人及び対物補償が無制限の任意保険へ加入（自己負担）すること</p> <p>ウ 車両の燃料費（燃料補助）</p> <p>活動に必要とし町が審査し認めた分が対象</p> <p>エ 携帯・パソコン借上料（電子機器・通信料補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ月額上限 5,000 円(リース・通信料等) ・隊員保有のパソコンを使用することも可とするが、購入費は対象外 <p>オ その他</p> <p>活動旅費、研修・資格取得等に要する経費等、地域おこし協力隊推進要綱（平成 21 年 3 月 3 1 日付け総行応第 38 号総務事務官通知）に基づいて町が適正と認められたもの</p>

社会保険等	業務委託契約のため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。 ※国民健康保険、国民年金に加入してください。
応募手続	<p>(1) 応募受付期間 令和5年11月29日(水)から令和6年1月31日(水)まで</p> <p>(2) 応募方法 2期に分けて募集・選考を実施します。都合の良い期を選択してください。 履歴書等を電子メールまたは郵送してください。※下記、締切日内必着のこと。 第一期募集締切 令和5年12月22日(金) 第二期募集締切 令和6年1月31日(水)</p> <p>(3) 提出書類 ア 履歴書(書式自由) イ 運転免許証の写し ウ 住民票抄本(マイナンバー不要) ※ウは二次選考までに要提出 ※提出書類は返却しない。</p> <p>(4) 提出先 福岡県吉富町役場 地域振興課 〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津 226 番地 1 TEL: 0979-24-1177/FAX: 0979-24-3219 電子メールアドレス: yoshitomimachi_kyoryokutai@3140pa.com</p>
選考	<p>(1) 一次選考(書類審査) 履歴書をもとに書類選考を行い、選考結果は電子メールまたは文書で通知します。</p> <p>(2) 二次選考(面接試験・適性試験) 一次選考合格者を対象に、オンラインで面接・web 適性試験を行います。詳細(時間、場所等)は、電子メールや電話等で調整の上、決定します。選考結果を二次選考受験者全員に電子メールまたは文書で通知します。</p> <p>(3) 最終選考(仕事体験プログラム・面接試験) 二次選考合格者を対象に、吉富町での仕事体験プログラム(2泊3日)、役場での最終面接を行います。体験プログラムで宿泊する施設は町で手配するため宿泊費の負担はありません。</p> <p>(4) その他 (1)～(3)の応募に係る経費(交通費等)は、全て応募者の負担となります。 ((3)の宿泊費は除く。)</p>
最終選考結果の通知	選考結果を最終選考受験者全員に電子メールまたは文書で通知します。 ※選考の経過および結果についての問合せには応じません。
応募先・お問い合わせ	福岡県吉富町役場 地域振興課 地域活性化係 〒871-8585 福岡県築上郡吉富町大字広津 226 番地 1 TEL: 0979-24-1177/FAX: 0979-24-3219 電子メールアドレス: yoshitomimachi_kyoryokutai@3140pa.com